

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市峰山町

氏 名 西村 郁生

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町

氏 名 大木 由紀子

諮問第3号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市峰山町

氏 名 荒田 岩夫

諮問第4号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町
氏 名 今田 裕見子

諮問第5号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市網野町

氏 名 松田 正夫

諮問第 6 号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

令和 6 年 6 月 17 日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市丹後町

氏 名 平井 ゆり

諮問第7号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市弥栄町
氏 名 行待 郁代

諮問第8号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市峰山町

氏 名 藤井 才子

諮問第9号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市大宮町

氏 名 藤本 効三

諮問第10号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市網野町

氏 名 田中 道夫

諮問第11号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市網野町

氏 名 河田 英雄

諮問第12号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市丹後町

氏 名 堀江 孝夫

諮問第13号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市弥栄町

氏 名 片山 四良

諮問第14号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 堀田 多規子

諮問第15号

人権擁護委員候補者の推薦について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年6月17日提出

京丹後市長 中山 泰

住 所 京都府京丹後市久美浜町
氏 名 岸本 繁之